

平成26年

第3回定例会

9月5日から24日まで開催

47万6千円!! 黒字

※報告	1件
※規約の変更	1件
※条例改正	2件
※未処分利益剰余金の処分	1件
※一般会計等の補正予算	4件
※一般会計等の決算認定	6件
※教育委員の任命同意	1件
※関係機関への意見書提出	4件
※特別委員会の設置	1件
※選挙管理委員、同補充員の選挙	1件

9月定例会のポイント

決算特別委員会

●一般会計歳入歳出決算

9月の定例会は「決算定例会」とも言われ、各会計の前年度決算を認定する議会です。平成25年度会計の決算書は、監査委員の決算審査を経て、9月定例会に提出されました。議会では決算特別委員会を設置し、6日間にわたり各会計の決算を審議し、提出された各会計決算書を認定しました。

また、今回は請願が2件提出され、うち1件は、内容を確認するため、提出者に出席を求め説明していただき、審議を行いました。

歳入総額は49億5,209万3千円で、前年度比2億1,849万9千円、4.2%の増。歳出総額は47億3,492万5千円で、前年度比1億4,308万1千円、3.1%の増。形式収支は2億1,716万8千円で、翌年度へ繰り越すべき財源1,969万2千円を差し引いた実質収支は、1億9,747万6千円の黒字。決算剰余金は1億1,747万6千円を26年度に繰り越し、8,000万円を財政調整基金へ積立て、すべての基金残高は15億2,581万8千円。

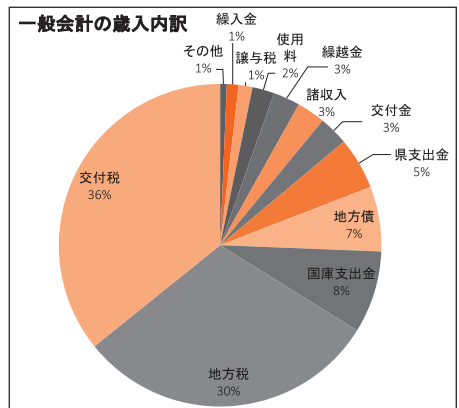
地方債現在高は51億3,404万8千円で、前年度比2億2,432万7千円、4.2%の減。実質公債費比率は3か年平均で13.2、単年度数値では12.4で対前年度比0.5ポイントの減。公債費負担は年々改善されている。

歳入では、村税は15億3,300万4千円で、前年度比4,500万2千円の増。徴収率は68.2%で、前年度比3.6%増。村債決算額は3億2,230万円で、前年度比1,235万6千円の増。臨時財政対策債は4,955万円の増。

歳出は、民生費が10億4,426万6千円で全体の21.2%。土木費は8億3,854万1千円で17.7%、総務費は7億8,413万3千円で16.6%。前年度比では、農林業費が6,026万9千円の増、土木費が4,104万円の増、公債費が4,777万円の減、教育費が4,918万6千円の減。

このような審議がありました

問 職員個別研修の受講基準と、業務等へのフィードバックは。



答 長野県職員研修センターを利用しており、コースによって職務経験年数の基準があります。復命書は各課で研修内容を確認し、課内にもフィードバックされています。

問 長野県地方税滞納整理機構への今後の移管方針、機構からの事業取り下げ理由と、負担金の算出方法は。

答 平成26年度の移管予定はありません。搜索を要望しましたが、納税誓約中心の整理のため、17件移管したうちの15件を取り下げ、村で搜索等を行いました。負担金は均等割、処理件数割、徴収実績割があり、決算前であるため前々年度の実績で計算されています。